

第2分科会です。最初に、テーマ①「子どもと向き合う時間を確保するための具体策」について、小澤対策部長から提言が、追加質問が道中海野研修部理事よりありました。

まず、小澤部長から、業務軽減に関する質問がありました。これに対しては、アクションプランの見直しや、スクールサポートスタッフの配置、調査の簡略化を進めていることや、新規事業として民間コンサルタントに組織の見直し等を依頼し、民間の手法を導入することを行っているとの回答がありました。

続いて、定数改善や加配の見直し、専門スタッフの派遣、小学校の教科担任制についての質問がありました。これに対しては、少人数、専科、事務の加配を行ってきていることや、さらに国へ定数の改善を要望していくこと、部活動指導員に対して研修を行い、資質の向上に努めていくこと、また、専科加配をさらに増やし、小学校の教科担任制を進めるとの回答がありました。

小澤部長からの最後の質問として、職員定数を満たしていない学校の状況と、人材確保の見直しについて質問がありました。これに対しては、7月1日現在で、小学校28名、中学校13名、養護教諭3名の欠員があること、広く免許状保有者の発掘にあたること、働き方改革を進めたり、特別選考を実施して、人材確保に努めるという回答がありました。

次に、道中の海野理事から部活動指導員の配置と、部活動の在り方を見直しについて追加質問がありました。これに対しては、指導員の人材確保が難しいこと、部活動については国のガイドラインに基づいて実施していくとの回答がありました。

続いて、テーマ②「学校における危機管理の在り方」について、大島研修部長から提言が、追加質問は森田研修部幹事と道公教の佐藤副会長からありました。

まず、大島部長から、登下校時の安全対策について質問がありました。これに対しては、関係者間の連携を進めること、防犯プランに基づく点検を進めること、事件事故のマニュアルの見直しを行うこと、不審者情報連絡担当者を設けること、スクールバスに対する取り組みを行うことなどの回答がありました。

続いて、森田幹事から、学校給食費公金化の取組について、追加質問がありました。これに対しては、アクションプランにおいて、公共団体が行うべきであると記されていること、本年3月にガイドラインが発表されたことなどの回答がありました。

道公教の佐藤副会長からは、避難所開設時の職員の出勤ガイドラインの作成予定について、変形労働時間制の対象業務に、災害時の対応を追加する予定の有無について追加質問がありました。まず、ガイドラインについては、作成予定がないとの回答がありました。また、変形労働時間制に災害時の対応も加えることを検討したい、さらに、労働基準法が前提とはなるが、1年単位の変形労働時間制を国が検討しているとの回答がありました。

また、質問の中で、函館市の働き方改革の状況などについて、説明もありました。

以上です